

◎新潟県選挙管理委員会告示第87号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和4年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体は、次のとおりである。

令和4年6月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
新しい南魚沼市政を作る会	黒岩秩子	広田セツ子	新潟県南魚沼市浦佐5428-6
いっせい会	滝沢一成	滝沢陽一	新潟県上越市北城町2丁目2番39号
今井一志後援会	今井一志	今井秀子	新潟県阿賀野市金田町15-1
加藤一康後援会	中川幸成	駒形清一郎	新潟県長岡市中沢町663-8
五泉を愛する会	高野隆夫	佐藤浩	新潟県五泉市船越1020番地
星晨会政治部	塚野誠	池田学	新潟県五泉市旭町3-45
正しい道を市民と共に歩む会	吉野信哉	竹内英子	新潟県柏崎市西本町1丁目11-21
庭山健吾後援会	庭山健吾	山中裕嗣	新潟県阿賀野市山口町1-6-25
野口忍後援会	野口忍	野口忍	新潟県佐渡市春日1010-1
星野ゆきひこ後援会	高橋新一	本間保	新潟県柏崎市半田2丁目18-16
宮川大樹後援会「大樹会」	早津輝雄	宮川正子	新潟県上越市柿崎区下小野273-1